

(別紙2)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501640		
法人名	ケア・サポート青い鳥有限会社		
事業所名	グループホーム青い鳥		
所在地	津市豊が丘二丁目38番6号		
自己評価作成日	令和2年9月19日	評価結果市町提出日	令和2年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&ijyosyoCd=2470501640-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	評価認証推進機構株式会社
所在地	510-0947 三重県四日市市八王子町439-1
訪問調査日	令和2年11月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所十五年を迎えた当事業所は、利用者の顔ぶれが変わり、職員は残存能力の引き出しを日々の課題として取り組んでいるところである。勤続10年以上の職員が半数以上在職する環境の中で、ここ数年重症化した利用者やターミナル利用者の援助に取り組んできた介護から、比較的ADLの自立された新規利用者の、その人らしい暮らしの援助を行うことにより、理念の『四笑』を実践できるよう全職員が情報交換しながら努力を重ねている毎日である。又、施設の老朽化による修繕箇所も増えているが、随時危険が発生しないよう迅速な業者対応や職員対応により、安心・安全且つ清潔で明るい環境作りの継続もできている。コロナ禍の中、感染防止策に気を配りながらも災害避難訓練や勉強会を継続して、利用者や家族様への満足度が低下しないよう会社全般で運営の共有ができています。
(代表)有吉

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設の理念は「四笑」でありそれを実践して、利用者、職員共に笑顔が絶えず、明るい雰囲気溢れる施設である。各利用者の日常の情報のカンファレンスから、利用者一人ひとりに合わせて16項目からなる生活目標プランを作成し、きめの細かい介護支援が行われている。レクリエーションは多くの時間を費やしているが、一人ひとりの好みに合わせて、経営者自らキーボードを演奏して懐かしい歌を歌ったり、職員が考案したりハビリ的な要素を取り入れた脳トレ、体操、ゲームなど楽しく活動を行う事で認知症状の進行を予防する様な努力がなされている。玄関の内外から共有スペース、事務室、など多くの生花や造花などで季節感がある華やかな環境を作っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員には入社時に『四笑』という理念とその意義・具体的な対応方針例を指導している。 職員会議においても、その都度理念に照らし合わせた取り組みについて研修し、実践に繋げようとしている。	職員会議で理念を実践に向ける研修を行い、施設内では職員の明るい笑い声は勿論、利用者からも笑い声が絶えまなく聞こえ、明るく楽しい介護が実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、地域行事等、常に地域の一員としての自覚を持って活動参加している。地域防災会議にも出席し、意見交換や交流を行っている。また、現在はコロナ禍で実施できていないが、地域住民や入居者家族・地域ボランティアの訪問も積極的に受け付けている。	自治会に入会し地域の行事や清掃活動、シェイクアウト訓練や防災会議に参加して、意見交換を行っている。地元小学校2年生の生活科授業の一環として、学童の来訪を受け入れ、利用者も楽しんで交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民への認知症啓発活動推進の為、幹部職員を中心に「認知症キャラバンメイト(サポーター養成講座講師資格)」修了を奨励している(現在3名修了)。今年度は残念ながらコロナ禍で実施できなかったが、例年地域住民を招き、認知症サポーター養成講座をキャラバンメイト職員の自作スライドを活用して開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の開催(内2回は同一法人DSとの合同開催)を実施している。利用者様の普段の様子を供覧したり、写真やスライドで報告会を行ったりしながら、その場で出された意見を元に以後の活動に反映している。当社の音楽レク等の活動は写真をご覧頂くことで高評価を頂いている。	年度当初に立案した年間計画に沿って認知症サポート講習会、防災訓練、運動会等を本会議とを兼ねて開催し、より多くの参加が得られる工夫がある。本年はコロナ禍により2回の実会議開催であったが、アンケートで行うなどの工夫が見られた。	日頃よりヒヤリハットを書き留め、運営推進会議で発表して参加者から他の施設での対応例など参考情報を集めて対応し、更なる事故発生等の予防に役立てられることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	業務の中で不明な点については、津市介護保険課に問い合わせ様々な助言を頂いている。 また、行政からの要請には必ず応えられる様体制を整えて取り組んでいる。	事業所での問題点、疑問点など内容により必要と判断した事項は、施設長が市役所に連絡して訪問し、直接指導を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為』は印刷して全職員に配布し、且つ事業所内にも掲示している。 また、職員会議で頻りに議題として取り上げながら、身体拘束排除の行動指針の共通認識を図っている。	身体拘束に関する研修計画を立案し、外部での講習の参加や職員が講師となつての内部研修を多く実施し、事業所全体での拘束しないケアの実践に向けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止にかかわる権利擁護推進員養成研修会に職員を派遣し、還流報告という形で社内研修に取り上げている。 また、掲示物やマニュアルを作成して、職員の意識レベルの向上や理解・実行の浸透に取り組みながら、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業については、職員会議で学習会を持ち、援助の仕方・権利擁護の内容を学んでいる。リビングウィル(尊厳死の権利)についても、相談・援助できるよう準備を整えている。また、成年後見制度についても職員を外部研修に派遣し還流報告で研修している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族と共に書類を確認し、質問を伺いながら丁寧に説明を行いつつ、不安や疑問が無いよう心掛けている。 また、医療連携や看取りの指針・身体状況悪化の場合の対応や方針なども十分に説明を行い、理解・納得して頂いた上で契約して頂ける様努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム長と計画作成担当者を中心に、必要事項連絡時や面会時に要望を聞き取ることで早期対応ができています。 また、利用者や家族に都度アンケートを実施し、そこで出された意見・要望を職員会議に出すことで意思統一を図り、実践するように努めている。	面会での家族来所時にはケアマネージャーが対応して、家族の意見・要望を聞き取りケアプラン作成に反映している。利用者・家族からデイサービス利用の要望に対し、事業所から送迎を行っている例もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望が良い形で現場に反映される事が望ましいと捉えており、その為に無記名で意見・要望を述べられる意見箱を設けている。ここで得られた意見はすべて全体会議で検討している。	職員に向けた「意見箱」を設置し、共有化が必要と判断される意見書は職員会議で共有化している。また、職員が毎日「気づきメモ」として利用者に関することや職員間や事故に関する事も記録し職員全員で共有して運営や日々のケアに活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの事情に合わせた勤務形態を配慮することで子育て世代も無理なく勤務する事が出来ている。職員個々の努力を数値化し報酬に反映することで、やりがいや向上心につながっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修参加や資格の取得を希望する職員には休暇の調整や費用の補助を行っている。全体会議では職員が講師となり研修会を実施し、知識や技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議などで同業者との交流の機会を得ている。また他施設を訪問した場合は報告会や全体会議で職員全体で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	すぐ隣に寄り添う介護を心掛け、入所前から本人・家族等から不安や要望を聞き取り、安心して入所出来る支援を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入するに至った経緯などを家族より聞き取り、不安なことやどうしたいか等、本人の不安だけでなく家族の不安を取り除けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントツールを活用して、ニーズの把握に努め、法人内のデイサービス訪問や個別の機能訓練や訪問マッサージなど、幅広く提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の嗜好や残存能力を見極め、出来ることは職員と協働して行って頂き、日々の暮らしを共に過ごしていくように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	都度の近況報告や電話での交流機会を確保しており、職員と家族は共に利用者を支える関係が構築されている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚、友人知人との面会は制限することなく受け入れている。又、冠婚葬祭の出席希望があれば可能な限り出席できるよう援助している。	コロナ禍で家族との面会も制限せざるを得ないが、玄関先で風通しを良くし、ソーシャルディスタンスを保ちながらの面会配慮や、利用者の孫の結婚式に職員が付き添って馴染みの人々との関係の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士が同じテーブルで会話できるよう席配置を考慮したり、ソファに移動し自由に談笑できるよう考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、いつでも相談に応じることや、援助できる体制があることを伝え、要請に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームの入居者様9名それぞれの思いに寄り添い、ご自分では思いを上手く伝える事が出来ない方は、普段の言動から思い汲み取り本人本位に考えている。	共有空間の3つのテーブルごとに必ず1名ずつの職員がつき、利用者の横に座って利用者との会話や表情から思いを汲み取る努力が為されている。特に夜勤時には本音を語る利用者が多く、この時間帯に思いを聞くことでケアプラン作成に役立っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や担当者会議時には関係者やご家族から情報を頂き、また普段の会話の中からもこれまでの生活歴を聞き取っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	変化する感情を把握しながら、日常生活の中出来る事を探し残存能力を活かした生活リハを見守りの中、安全に行えるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	16項目からなる生活目標を作成し、その評価を職員の方に行っていただき、職員と共に課題を把握し共通の認識で支援が出来るようにしている。また、医師や看護師との情報交換も蜜に行い意見を頂いている。	16項目から成る「生活目標プラン」を担当職員が3か月ごとに全体職員会議で見直し、現状に即したケアプランを作成している。職員ミーティングは月1回開催し、短期目標は3か月に1回、長期目標は1年で評価し、全職員で共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日職員が記入してしている生活記録・食事や水分量記録・排泄記録・気付きメモから利用者の状態把握に努め、毎朝の申し送り時にも職員全員で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに合わせて、併設しているデイサービスを利用したり、職員の専門性を生かして機能維持に努め、音楽を取り入れた認知症予防など多機能化にされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容やおむつの支給事業を活用し、気持ちを豊かにまた安心して暮らせるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ベタニヤ内科・神経内科の渡辺医師に毎月往診に来て頂き、常に情報交換を行い、適切な医療が迅速に受けられるよう支援出来ている。	入所契約時に今迄の掛かりつけ医が事業所契約医かを選んで貰っているが、殆どが事業所契約医を希望している。歯科、眼科等は家族による通院となるが、事業所から職員が送迎し、病院で家族と落ち合い、医師との情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日には訪問看護師により、健康管理を受けており、排便状態や最近の状態を伝え、それぞれの利用者が適切な看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には既往歴や状態変化時の情報を提供し、また入院時の情報を聞き退院後に適切な支援が出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師の意見を聞き、ご本人・ご家族の意思を尊重しながら、最後をどのように迎えて頂くか慎重に話し合い、事業者が出来る支援について説明し、納得された上で終末期援助をさせていただいている。	2年前には1年間で5人のターミナル利用者を介護して、それぞれの看取りを経験している。医師、訪問看護師と連携を取り、家族・本人の意思を尊重した支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行い、知識を確認し訓練することで急変時や事故発生時に迅速な対応が出来る様に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を行い、地域住民にも参加して頂くことで、施設への理解をして頂き、消防署や地域との連携を取れるようにしている。	運営推進会議を兼ねて各方面と連携し、消防署職員の指導を受けながら、地域住民の参加も得て消防訓練を実施した。また、夜間想定での緊急呼び出し対応の訓練も実施している。また、全利用者、職員1週間分の非常食、飲み水衛生用品の備蓄があり緊急用バッテリーも設置している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様各々の生活歴や性格、特性などを把握したうえで人格を尊重し常に丁寧な言葉遣いをしている。 またトイレ誘導時などには誇りやプライバシーを損なわないように配慮している。	利用者の個人に関する書類は、鍵のかかる書庫に保管し、必要の都度鍵を開ける方式で個人情報(プライバシー)の漏れを予防している。トイレ誘導時は耳そばで小声で他の利用者に分からないように行い、入浴は個浴で、異性入浴時は脱衣エリア等で出会わない配慮がされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に寄り添って馴染みの関係を結び、利用者様が考えや希望を言い出しやすいようにし、出来る限り希望に添えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や日課である機能訓練、レクリエーション等への拒否があった場合は無理強いせず利用者様の気持ちを優先するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服の選択や、髪型に気を付けている。 訪問理美容を利用して頂き定期的なカット、希望があればマニキュアも取り入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お一人お一人の好みや好物を把握し味付けやメニューに取り入れるようにしている。 食卓拭き、お茶入れ、食器洗い、食器拭きなどをしていただいている。	メニューを説明しながら配膳し、利用者一人ひとりに合った刻みやミキサーなどで提供している。 食事前に口腔体操を行い誤嚥防止を行なっている。また盛りつけ、台ふき、お茶入れ、食器拭きを全員でできる範囲で行っている。月2回はおやつ作りも楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮した献立にしている。 食事と水分の摂取量を記録し、職員全員が一覧表で把握して状態に応じた対応をしている。 ミキサー食、キザミ食、トロミ付けを利用して個別に対応できている。ヤクルトの定期購入も行い毎日摂取されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お一人お一人の口腔内の状況を把握し、義歯の方ははずして歯茎のマッサージや義歯の洗浄、消毒を行い、一人で行えない方も個別にスポンジ等を用いて口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し利用者様の排泄パターンを把握している。それぞれに応じて定期誘導し、排泄の自立につながるよう支援し、汚染時も羞恥心に配慮して対応している。	排泄チェック表により職員全員が利用者の状況を把握して、定期的に誘導することで、トイレ内排泄を誘導し、自然な排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食物繊維の多い献立、ヤクルト等の飲用、また運動で予防している。便秘になった場合は医師の指示のもと下剤を服用し訪問看護師による浣腸など使用し便秘解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を決めることで利用者様の規則正しい生活のリズムを作ることにつながっている。しかし、その時の利用者様の気持ちや状況に応じて対応することを優先している。	入浴拒否のある利用者にはその人に合った入浴順序や、入浴剤を使用して温泉気分を味わってもらい、入浴後に穏やかになれるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共有スペースにソファが置いてありくつろいでいただいている。また長椅子では寝転んで方もおられる。居室にもいつでも自由に行くことが出来、静かに過ごすことができる。寝つきが悪い利用者様は夜勤者が寄り添い落ち着いた睡眠が出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報書がファイリングしてあり、薬の目的、副作用、用法等については職員全員が把握している。処方変更になった場合はその旨申し送りノートにて職員全員に伝えるようになっている。服薬時には完全に飲み込まれたかを口の中を見て確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの得意なことや好まれることをしていただけるように支援をしている。また洗濯や食事など家事に関することも毎日していただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍で外出は自粛しているが、玄関先に椅子を置いて日向ぼっこや、お花の世話などをしていただいている。	最近ではコロナ禍により外出は制限されているが、コスモス鑑賞ドライブをしたり、団地内の銀杏や紅葉の鑑賞などや近所の公園の散歩など、その日の体調に応じて行っている。それも出来ない時は、玄関先や前庭の低木の選定や花の苗植え、水やりなどで戸外の空気に触れる機会の支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はトラブル回避目的もあり基本的には施設側が行っているが、外出時や買い物時には利用者様の希望や能力に応じてお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて施設の電話を利用している。携帯電話をお持ちの利用者様もおられる。 ハガキの塗り絵をしていただき、それを家族様に出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓から明るい日差しが入ってくるリビングにはたくさんのお花や絵画が飾られ、オープンキッチンなので食事の香りを身近に感じることができる。 また玄関、廊下にもお花や絵画が飾ってある。 館内はすべて掃除が行き届いており常に清潔を保っている。	玄関の内外、リビングなどには季節の花が置かれ季節を感じる配慮が為されている。また、リビングの採光は、部屋全体の雰囲気明るくしている。コロナ対策としても清掃の徹底、テーブルのアルコール消毒、空気清浄機の設置などの対策がとられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには2ヶ所にソファを置きゆつくりと過ごせる空間になっている。 利用者様も気の合った人同士で座るようになっている。 カーテンで仕切ることのできる4畳半のスペースが有り独りになることができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはできるだけ使い慣れた物や馴染みの物をお持ち頂くようにしている。 常に清潔で居心地良く過ごせる空間が保てるよう努めている。	居室には、利用者が以前自分で作成した人形を飾ったり、亡くなられたご主人の位牌があったり、在宅時に寄せた家具の配置などの配慮で 今迄の生活の延長と感じられるような工夫が為されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで安全に配慮し、居室やトイレなどの位置も分かりやすく表示しており、職員の誘導、見守りの中、ご自身で居室やトイレ、浴室などに行けるようになっている。 職員は絶えず話し合い、それぞれの利用者様に合わせた支援をしている。		